

福島県水環境保全基本計画の改定ポイント

1 見直しの主なポイント

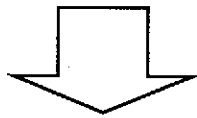
平成 8 年の福島県水環境保全基本計画

以下の施策を中心に事業を実施

- ・ 水道水源の保護
- ・ 農業や化学物質などによる汚染や生活排水等による水質汚濁の進行に対する施策

結果

- ・ 水質環境基準達成率は着実に改善



平成 23 年の改定計画

従来の施策を引き継ぎながら以下の施策にも重きを置き、水質、水量、水辺地、生物に係る総合的な水環境の保全を目指す

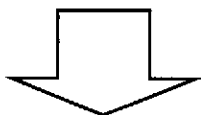
- ・ 水に対する意識や満足度の向上
- ・ 人と海や川などの水とのふれあい場と機会の向上
- ・ 県民や各種団体の自発的かつ連携、協力による水環境保全活動の推進

2 現計画（平成8年策定）との違い

- (1) 7項目であった基本方針を「水質、水量、水辺地、生物」の観点から再分類し5項目とした。

平成8年の福島県水環境保全基本計画基本方針

- ・安全で清らかな水の確保
- ・水源かん養機能の維持向上と豊かな流れの確保
- ・多様な自然のある水辺環境の形成
- ・安らぎと潤いのある水辺空間の創造
- ・水を介した地域の交流と水文化の形成
- ・県民参加による水環境保全活動の推進
- ・水環境の保全に関する調査研究の推進

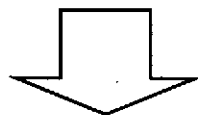
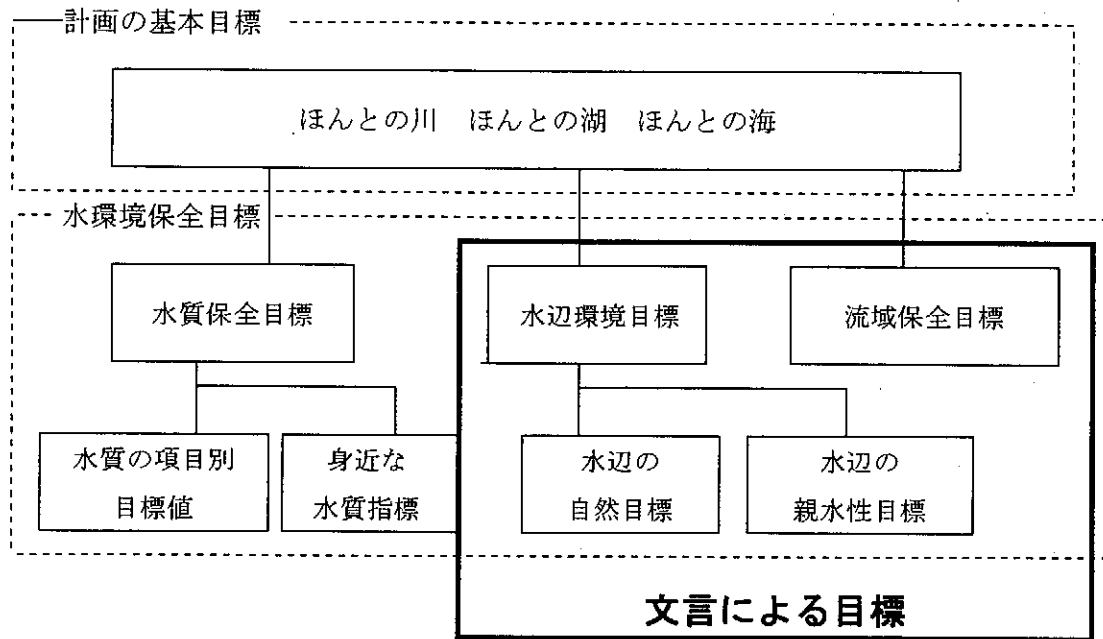


平成23年福島県水環境保全基本計画基本方針

- ・清らかで安全な水質を保つ
- ・自然の循環を守り、豊かな水量を保つ
- ・多様な生物を育む、人々が親しむ水辺地を守る
- ・水を大切に想う心を育てる、水環境を守る活動を広げる
- ・水環境を守る調査研究を進める

(2) 文言による目標であった水辺環境目標や流域保全目標を改め、中分類単位の施策ごとに数値目標を設定した。

平成8年福島県水環境保全基本計画の目標



平成23年福島県水環境保全基本計画の目標

